

2018年2月
東京電力パワーグリッド株式会社

【補足】20kW未満風力発電設備 特例措置のお申込み受付について

20kW未満風力発電にかかる経過措置の適用をご希望される方につきましては、2018年2月28日（水）15時までにお申込みいただくようご案内しておりましたが、同日23時59分までとさせていただきます。

お申込み期限当日にいただいたお申込みにつきましては、お申込み内容の確認が2018年3月1日（木）以降となりますが、その時点でお申込み内容に不備がある場合、また申込期限内に供給契約のお申込みをいただけない場合は、資源エネルギー庁が申請条件としている「不備なく受付されていること」には該当いたしませんので、ご了承ください。

2018年3月1日以降、当社がお申込み内容を確認させていただくまでの間に、お申込み内容を変更したうえで再度お申込みされた場合、再申込日が接続契約のご案内に記載され、資源エネルギー庁が公表する「不備なく受付されていること」には該当いたしませんので、ご了承ください。

以上